

第5期中期目標期間(令和6~10年度)							
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和7年度 年度計画 (高専名:米子工業高等専門学校)	実績報告 (期末)	実績結果 (達成状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間に於ける中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。							
(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、令和6年3月25日付け5文科高第2180号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和6年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。		令和6年3月25日付け5文科高第2180号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、米子工業高等専門学校(以下「本校」という。)の令和7年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。				
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置		1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置				

第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和7年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)	実績報告 (期末)	実績結果 (達成状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の取寄せ員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 1 教育に関する事項		1. 1 教育に関する事項				
(1) 入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、小中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会、小中学校・小中学生を対象とした教育支援の取組などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学志願者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を勧奨する周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるような広報活動を行い、入学者確保に取り組む。	(1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実、SNSを利用した広報活動及び小中学校や教育委員会等への広報活動とともに、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、法人本部と各国立高等専門学校が一体となって国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 また、各種コンテンツや合同説明会では、高専卒業生の協力を得て、高専での学びと卒業後のキャリアを具体的に結びつけられる内容を充実させ、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。  ①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。  ①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。	教務部 地域創生テクノセンター 広報室	(1) 入学者の確保 ①-1 入学者や入学志願者の確保のため、中学生及びその保護者、中学校への組織的・戦略的な広報活動を推進する。 (教務部) [1] 入学希望者を対象に(学校の活動や)入試情報提供などのホームページコンテンツの充実を行う。学校紹介のPPTのコンテンツをブラッシュアップする。 [2] 中学校等へ訪問により広報活動を行い、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 [3] 中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して開催する合同説明会に参加することにより、近県以外の中学生にも組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。 (地域創生テクノセンター) [4] 出前講座、公開講座、エンジョイ科学館及び連携講座を通じて、小中学生への広報活動を行う。 (広報室) [5] 本校公式ホームページを活用し、中学生及びその保護者への本校に関する情報提供を充実する。 [6] 学生の活躍などを伝える広報誌「彦名通信」を発行し、HP上で公開する。	(教務部) [1-1] 入学希望者向け情報提供を実施した。(適宜実施済) 学内でPR動画コンテストを開催し、応募学生の中から作品を選んだ。この作品は来年度より本校ホームページ及び学校説明会等の入試広報で使用する計画としている。 [1-2] インスタグラム、Xでの情報提供を開始した。(8月8日から実施した) [2] 144校の中学校等へ訪問を実施し、入試広報活動を行い、国立高等専門学校の特性や魅力を発信した。(4月～1月実施済) [3] 国公立の高等専門学校が連携して開催するKOSENFESに参加し、近県以外の中学生にも広報活動を行った。(6.7月実施済) (地域創生テクノセンター) [4] 出前講座、公開講座、エンジョイ科学館及び連携講座を通じて、小中学生への広報活動を行った。(出前28件、公開34件、連携10件、その他4件、エンジョイ81名) (広報室) [5-1] 本校公式ホームページの見直しおよび改修を行った。(3月実施済) [5-2] 本校公式ホームページを活用し、中学生及びその保護者への本校に関する情報提供を充実させた。 [5-3] 本校のソーシャルメディア公式アカウントを開設し、本校の活動広報を適宜実施した。 [6] 学生の活躍などを伝える広報誌「彦名通信」を発行し、HP上で公開した。(6月発行済、12月・3月発行済)	○: 達成した		
		入試委員会	(1)-2 オープンキャンパスなどの機会を活用し、入学者確保のためのより充実した広報活動を推進する。 (教務部) [1] 入学説明会、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のために米子工業高等専門学校の特性や魅力を発信する。	(教務部) [1-1] 中学校教員等を対象とした入学説明会を米子、倉吉、鳥取で実施した。(9月11、12日実施済、中学校75校・学習塾5校参加) [1-2] 中学生を対象としたオープンキャンパスを開催した。(8月8、9日実施済、375人参加) [1-3] 中学校教員等を対象とした学校説明会を実施した。(6月27日実施済、61校参加)	○: 達成した		
	②-1 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動や、女子学生のキャリアパス形成を支援する活動により、一層の女子学生の確保に取り組む。 また、諸外国の在日大使館等への広報活動やホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、留学生等の確保に向けた取組を推進する。	教務部 広報室 地域創生テクノセンター	②-1 中学生及びその保護者向けの広報活動において、女子学生やOGの活躍を取り上げ、女子学生に魅力ある本校の姿を発信する。 (教務部) [1] 中学生及びその保護者向けの広報活動において、女子学生やOGの活躍を取り上げ、女子学生に魅力ある本校の姿を発信する。 (広報室) [2] 本校公式ホームページ、広報誌「彦名通信」、学校紹介ビデオ等において、女子学生及びOGの活躍を積極的に紹介する。 (男女共同参画推進室) [3] 高専GGON等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	(教務部) [1] 本校女子学生が出身中学校にて講演を行い、理系の魅力について説明するとともに女子中学生、中学教員に魅力ある本校の姿を発信した。(9件実施済) (広報室) [2] 本校公式ホームページ、広報誌「彦名通信」、学校紹介ビデオ等において、女子学生及びOGの活躍を積極的に紹介した。(適宜実施済) (男女共同参画推進室) [3-1] GGON2025に関する情報を学生に周知し、積極的な参加を促した。(5月実施済) [3-2] ロボコン2025の全国大会に女子学生2名を含むチームが参加した。(11月16日実施済) [3-3] デザコン2025の本選に女子学生8名を含む3チームが参加した。(11月8日～9日実施済) [3-4] KOSENセキュリティコンテスト2025に女子学生2名を含むチームが参加した。(10月25日実施済) [3-5] 国際科学技術フェア2025に女子学生3名が日本代表として出場した(5月11日～15日)。本功績により文部科学大臣特別賞も受賞した(5月20日)。 [3-6] NHK杯全国高校放送コンテスト創作ラジオドラマ部門で女子学生を含む本校放送部が優勝した(7月24日)。 [3-7] 高校生バイオサミットで女子学生が経済産業大臣賞を受賞した(8月27日～29日)。	○: 達成した		
	②-2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を引き続き整備する。	国際交流支援室 教養教育部門 (外国語科) 広報室	②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 (教務部) [1] 外国人留学生との交流会を実施し、外国人留学生と日本人学生との交流を促進する。 (国際交流支援室) [2] 高専の国際化推進を目的とし、高専生や留学生が英語を共通言語に協力してテーマに沿った課題解決型学習をする教育プログラムであるKOSEN Global Camp in Yonagoを実施する。 (広報室) [3] 本校公式ホームページの英語版コンテンツを充実させる。	(国際交流支援室) [1-1] 本校OBと外国人留学生との交流会を実施した。(12月25日実施済) [1-2] ホームページ英語版コンテンツや広報資料を用いて情報発信を行った。(適宜実施済) [2-1] KOSEN Global Camp in Yonagoを実施。海外学生、国内高専生、国内留学生が英語を使用した課題解決型学習をするプログラムを行い、交流を図った。(8月実施済) [2-2] グローバルFD・SD研修「KOSEN国際化シンポジウムin米子」を開催した。(8月27日実施済) (広報室) [3] 本校公式ホームページの英語版コンテンツを充実を図った。(適宜実施済)	○: 達成した		

第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	主たる担当部署	令和7年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)	実績報告 (期末)	実績結果 (達成状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中・高校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選考方法、入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度の充実を図る。	③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、法人本部が策定した作問ポリシーに基づき、学習指導要領に対応し、かつ、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選考学力検査を実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。 ③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。	教務部 入試委員会	③-1 本校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、以下の取組を行う。 (教務部) [1]国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、米子高専のアドミッションポリシーに基づいた入学者選考学力検査を実施した。(2月実施済) [2]居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」を実施し、本校以外の高専を志望する「最寄り地等受験」の希望者1名の受入れを行った。また、本校入学希望者4名が他高専の会場で受験した。(2月実施済) [3]一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」について、制度整備の進捗の確認および準備を行った。 [4]各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選考方法について情報収集を行う。	(教務部) [1]国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、米子高専のアドミッションポリシーに基づいた入学者選考学力検査を実施した。(2月実施済) [2]居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」を実施し、本校以外の高専を志望する「最寄り地等受験」の希望者1名の受入れを行った。また、本校入学希望者4名が他高専の会場で受験した。(2月実施済) [3]一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」について、制度整備の進捗の確認および準備を行った。 [4]各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選考方法について情報収集を行った。(適宜実施済)	○:達成した		
(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業分野との連携を視野に入れつつ各国立高等専門学校の強み・特色を生かし、産業界との連携を通じた教育の高度化を目的とした取組を推進する。 専攻科においては、本科の教育成果を踏まえ、更に教育内容の高度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。	(2)教育課程の編成等 ①-1-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署と連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。 ①-1-2 デジタル分野の人材育成をはじめ、半導体、蓄電池、エネルギー分野の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化等を推進するとともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実施する。	運営会議 教務部 専攻科 総務部	(2)教育課程の編成等 ①-1-1 機構本部と連携をとり、本校の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等に関する以下の取組を実施する。 (教務部) [1-1]総合工学科の完成年度になり、学科再編の効果等の確認をワーキンググループで行い、必要に応じてカリキュラムの見直しを行う。 [1-2]本科PBLにおいて、鳥取県と企業メンターの協力のもと、実施する。 (専攻科) [2]専攻科の学位申請分野の変更、複合・融合的な視点の教育の継続を目指し、専攻科のカリキュラム改定を令和8年度に実施するための準備を行う。 (総務部) [3]令和2年度に認可された総合工学科につき、設置計画履行状況報告書を作成・提出する。	(教務部) [1-1]KISIに対応したカリキュラム改定を令和8年度に実施するためにカリキュラムワーキンググループを立ち上げカリキュラムの見直し準備を進めた。併せて、カリキュラムポリシーの見直しを行った。(4月～10月実施済) [1-2]本科PBLにおいて、鳥取県と企業メンターの協力のもと、実施した。(4月～9月実施済、企業メンター49社) (専攻科) [2] 専攻科の学位申請分野の変更、複合・融合的な視点の教育の継続を目指し、専攻科のカリキュラム改定を令和8年度に実施するための準備を進めた。(4月～3月実施済) (総務部) [3]令和2年度に認可された総合工学科につき、設置計画履行状況報告書を作成・提出した。(5月提出済)	○:達成した		
② グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験しグローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。	②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。 ②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	国際交流支援室 教養教育部門 (外国語科)	②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 (国際交流支援室) [1]海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結を視野に、調査、検討を進める。 [2]海外協定校と連携し、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。 (国際交流支援室) [1]学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を行った。(8月、2月実施済) [2]KOSEN Global Camp in Yonagoを実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会の提供について検討する。【15行再掲】 [3]英語版資料や英語による授業を実施し、国際コミュニケーション力の向上策を推進する。	(国際交流支援室) [1]海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結を視野に、調査、検討を行った。(適宜実施済) [2]海外協定校と連携した海外留学(1件4名)、学生交流(3件73名)を実施した。(8・9月実施済)	○:達成した		
③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実を図るため、以下の取組を実施する。 ・全国高等専門学校ディベラーニングコンテストやロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等を経験する機会の拡充を図る。	③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディベラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	学生部	③-1 スポーツ系、文科系部活動などの全国的な各種競技会等やロボットコンテストなどの全国的なコンテストへの参加を奨励する。 (学生部) [1]ロボコン・プロコン・デザコン・プレコン及び学会発表などを奨励する。 [1-2] 全国高専ロボコン大会、デザコン参加学生を支援した。(11月実施済) [1-3] B&C研究同好会学生が、国際学生科学技術フェアへ日本代表として出場し(5月11日～15日開催)、その成果により文部科学大臣特別賞を受賞した。(7月23日受賞) [2-1] 中国地区高専体育大会への参加学生を支援した。(7月実施済、11月実施済) [2-2] 全国高専体育大会への参加学生を支援した。(8月、9月実施済) [3-1] 各種大会やコンテストでの優秀な成績はホームページと掲示等で、また特に優秀な成績については横断幕を作成し学内外にPRした。(適宜実施済) [3-2]米子高専公式Xや公式インスタグラムを新設しPRした。(8月以降適宜実施済)	(学生部) [1-1] 高専ロボコン中国地区大会と、全国高専プロコンへの参加学生を支援した。(9月実施済) [1-2] 全国高専ロボコン大会、デザコン参加学生を支援した。(11月実施済) [1-3] B&C研究同好会学生が、国際学生科学技術フェアへ日本代表として出場し(5月11日～15日開催)、その成果により文部科学大臣特別賞を受賞した。(7月23日受賞) [2-1] 中国地区高専体育大会への参加学生を支援した。(7月実施済、11月実施済) [2-2] 全国高専体育大会への参加学生を支援した。(8月、9月実施済) [3-1] 各種大会やコンテストでの優秀な成績はホームページと掲示等で、また特に優秀な成績については横断幕を作成し学内外にPRした。(適宜実施済) [3-2]米子高専公式Xや公式インスタグラムを新設しPRした。(8月以降適宜実施済)	○:達成した		

第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	主たる担当部署	令和7年度 年度計画 (高専名：米子工業高等専門学校)	実績報告 (期末)	実績結果 (達成状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
	③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。	学生部 寮務部	③-2 ボランティア活動などの社会奉仕体験活動の参加を推奨する。 (学生部) [1]白砂青松アダプトプログラムにボランティアとして継続参加し、松林の維持に取り組む。 [2]献血活動、プリンターカートリッジ回収等の活動を継続実施する。 [3]災害ボランティア等の参加のための条件を検討し、学生へ周知する。 (寮務部) [4]「われもこう祭」等イベントの支援・ボランティア活動を継続実施する。	(学生部) [1-1] 白砂青松アダプトプログラムに伴う教職員16名による松林の除草作業を実施した。(9月11日実施済) [1-2] 白砂青松アダプトプログラムに伴う学生による松林の清掃活動を実施した。(11月17日実施済) [2-1] 学校祭での献血活動を実施した。(11月1日、2月16日実施済) [2-2] 学生会を主体として、プリンターカートリッジ回収等の活動を実施した。(適宜実施済) [3] 災害を含むボランティアの参加の条件の検討を行った。(適宜実施済) (寮務部) [4]共同作業所「われもこう祭り」のボランティアを実施した。(10月18、19日実施済)	○:達成した	[3]災害ボランティア等の参加の条件について学生への周知には至っていない。	[3]teamsを用いて学生へ周知を行うとともに、学生便覧の改正時に追記する。
	③-3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外選抜に必要な支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	国際交流支援室 教養教育部門 (外国語科)	③-3 学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。 (国際交流支援室) [1]「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促す。 [2]学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。 [3]KOSEN Global Camp in Yonagoを実施する。【15行再掲】	(国際交流支援室) [1]「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等について学生に情報提供を行い、3件の申請があった。(適宜実施済) [2]海外活動等に学生が参加する機会の案内を行い、プログラム数11件、96名の学生が海外活動を実施した。(適宜実施済) [3]KOSEN Global Camp in Yonagoを実施。海外学生、国内高専生、国内留学生在が英語を使用した課題解決型学習をするプログラムを行い、交流を図った(8月実施済)【15行再掲】	○:達成した		
(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校に周知する。	運営会議 (教員人事会議)	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとするよう、多様かつ優れた教員を確保するために以下の取組を実施する。 (運営会議) [1]教員の公募において、専門科目担当教員は、原則として応募資格に博士の学位を有することを掲げる。 [2]教員の公募において、戦略的かつ多角的な人材の採用が行えるよう、採用方針や募集要項を教員人事会議にて協議する。 [3]教員の公募において、女性や外国人を優先して採用することを掲げる。	(運営会議) [1]教員の公募において、専門科目担当教員は、原則として応募資格に博士の学位を有することを掲げる。 [2]海外活動等に学生が参加する機会の案内を行い、プログラム数11件、96名の学生が海外活動を実施した。(適宜実施済) [3]KOSEN Global Camp in Yonagoを実施。海外学生、国内高専生、国内留学生在が英語を使用した課題解決型学習をするプログラムを行い、交流を図った(8月実施済)【15行再掲】	○:達成した		
② 企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。 また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。	②-1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	運営会議 (教員人事会議) 総務部	②-1 クロスアポイントメント制度の適用にむけた取組を推進する。 (総務部) [1]クロスアポイントメント制度の校内周知を図り、適用の実現に向けた取組を推進する。	(総務部) [1]クロスアポイントメント制度の校内周知を図り、適用の実現に向けた取組を推進した。(10月23日実施済)	○:達成した		
	②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	運営会議 教務部 総合工学科 地域創生テクノセンター	②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。 (教務部・総合工学科長) [1]令和7年度のPBL授業で鳥取県内の企業からメンターとして、学生のアドバイスをし、取組む。 (地域創生テクノセンター) [2]PBL授業の企業メンター参画を鳥取県と連携して募集するとともに、企業の課題を解決する思考を深めることで教育内容の高度化を図る。	(教務部・総合工学科長) [1]令和7年度のPBL授業で鳥取県内の企業からメンターを迎え、学生へのアドバイスなど、授業を実施した。(前期授業実施済、企業メンター参加5回) (地域創生テクノセンター) [2]PBL授業(2、4年生)の企業メンター参画を鳥取県と連携して募集するとともに、企業の課題を解決する思考を深めることで教育内容の高度化を図った。企業は50名のメンター参画を得た。	○:達成した		
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	運営会議 男女共同参画推進室 総務課(総務・財務)	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や、女性教職員の働きやすい環境の整備を進める。 (男女共同参画推進室・総務課(総務)) [1]女性研究者等キャリア支援事業などの実施により、女性教職員の意見を聴取しながら、働きやすい環境改善を推進する。 [2]ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度など、教職員の働きやすい環境への配慮に関する情報を校内に周知する。 (総務課(財務)) [3]女性教職員が働きやすく、生き生きと活躍し、キャリアアップにつながる環境整備を計画的に推進する。	(男女共同参画推進室・総務課(総務)) [1-1]女性教職員の意見を聴取しながら、働きやすい環境改善を推進した。(適宜実施済) [1-2]米子高等「イクボス・ファミボス宣言(子育て応援+)」を行い、働きやすい職場づくりに努めた。(適宜実施済) [2-1]機構本部が実施する同居支援プログラム等、教職員の働きやすい環境への配慮に関する情報を校内に周知し、現在、2名が他高専勤務中である。(適宜実施済) ・令和4年度同居支援プログラムによる人事交流として、石川高専へ教員1名を継続して派遣した。(4月実施済) ・令和6年度同居支援プログラムによる人事交流として、木更津高専へ教員1名を派遣した。(4月実施済) [2-2]2025年の育児介護休業法の改正を受けて、改正の概要を校内に周知した。(4月1日実施済) [2-3]出産・育児・介護に関連する職場の制度について、説明用の資料を作成した。(9月実施済) (総務課(財務)) [3]女子トイレと更衣室に大きな鏡を設置した。忙しい毎日の中でも、身だしなみを整え、自分自身と向き合う一瞬のゆとりを持つことで業務への活力や自信につながった。(3月実施済)	○:達成した		
④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行う国立高等専門学校への支援を充実する。	④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。	運営会議 (教員人事会議)	④ 外国人教員の採用に向けて以下の取組を実施する。 (1)教員の公募において、女性や外国人を優先して採用することを掲げる。【26行再掲】 [2]令和7年度に外国人教員を有期雇用教員として1名採用した。	(運営会議) [1]教員の公募において、女性や外国人を優先して採用することを掲げた。(4～9月電気電子部門教員、英語教員採用で実施済、6月物理教員募集では女性限定公募として実施済)その結果、電気電子部門で外国人教員、物理で女性教員の採用した。【26行再掲】 [2]令和7年度に外国人教員を有期雇用教員として1名採用した。(4月実施済)	○:達成した		
⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務先に戻ることでできる人事制度を活用する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。	運営会議 (教員人事会議)	⑤ 他高専、及び長岡・豊橋両技術科学大学との教員人事交流を実施する。 (運営会議) [1]高専・両技術科学大学間における受入・派遣希望を調査し、教員人事会議での審議を経て交流計画を策定する。	(運営会議) [1-1]高専・両技術科学大学間における受入・派遣希望を調査した。(4月23日実施済) [1-2]タイ高専プロジェクトへの派遣教員の募集を受け、1名を推薦した。(6月30日実施済)	○:達成した		
⑥ 教員の能力の向上を図るため、教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力の可視化を進めるとともに、それらを活用し、法人本部及び各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。	⑥ 教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。	FD・SD委員会	⑥ 教員の能力向上のための各種FD・SD活動を組織的に推進する。 (FD・SD委員会) [1]高専機構本部や外部機関が実施する研修を活用するなど、FD・SDの充実化・効率化をはかる。 [2]採用2年以内の新任教員は原則として合同教員室に入居するものとし、室長以下先輩教員の指導により、効果的な導入教育を行う。	(FD・SD委員会) [1]高専機構本部や外部機関が実施する研修を活用するなど、FD・SDの充実化・効率化をはかった。(適宜実施済) [2]採用2年以内の新任教員は原則として合同教員室に入居するものとし、室長以下先輩教員の指導により、効果的な導入教育を行った。(適宜実施済)	○:達成した		
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	運営会議 総務課(総務)	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰・支援する。 (運営会議) [1]高専機構本部の教員顕彰制度に候補者を推薦する。 [2]校内表彰規定に従い、該当者があれば表彰する。 [3]学内で定めた規定により業績評価を実施する。	(運営会議) [1]高専機構本部の教員顕彰制度に則り、顕彰のための校内評価を行った。これらに基づき、候補者を推薦した。(10月実施済) [2]校内表彰規定に従い、該当教員1名を表彰した。(5月実施済) [3]学内で定めた規定により業績評価を実施した。(11月実施済) [4]内部保証の体制整備を図った。(適宜実施済)	○:達成した		

第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和7年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)	実績報告 (期末)	実績結果 (達成状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特色を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特色ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、変化化する社会ニーズに対応した人材を育成するため、産業界や行政と連携し、モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを図る。</p> <p>国立高等専門学校においては各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。</p> <p>また、国立高等専門学校におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいた教学マネジメントの実践を推進し、教育の改善を行う。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。</p> <p>法人本部及び国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。</p>	<p>教務部 総務部 IR室 FD・SD委員会</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進する。</p> <p>(教務部) [1]教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。 [2]モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。 [3]産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、ニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 [4]ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証する。</p> <p>(総務部) [5]外部有識者・地域関係者・産業界関係者からなる意見聴取の場を設け、教育向上のための必要事項を把握する。</p> <p>(IR室) [6]各部署からの資料を集約し、学校ホームページにて公表するための準備を行う。</p> <p>(FD・SD委員会) [7]総合工学科の科目で授業改善を実施し、授業力の向上を図る。 [8]採用2年以内の新任教員の授業スキル向上を目的として、ベテラン教員や授業評価アンケート結果が優れた教員とのペアによる双方向授業参観を実施する。</p>	<p>(教務部) [1]他高等専で開設する授業科目の履修申請を随時受け付けた。(適宜実施済) [2]モデルコアカリキュラムに基づく教育を実施した。(適宜実施済) [3]産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を行い、起業家育成コース(選択科目)を継続開設した。(適宜実施済) [4]ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証した。(4月～3月実施済)</p> <p>(総務部) [5]外部有識者・地域関係者・産業界関係者からなる意見聴取の場となる評議員会を開催し、教育向上のための必要事項を把握した。(5月実施済)</p> <p>(IR室) [6]教学マネジメントに関する課題等について、データ等を基に分析を行った。(9月～2月実施済)</p> <p>(FD・SD委員会) [7]総合工学科の科目で授業改善を実施し、授業力の向上を図った。(適宜実施済) [8]採用2年以内の新任教員の授業スキル向上を目的として、ベテラン教員や授業評価アンケート結果が優れた教員とのペアによる双方向授業参観を実施した。(適宜実施済)</p>	○:達成した		
<p>② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や向条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。</p>	<p>② 国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高等教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点の継続的なフォローアップを行うことにより、改善を促進する。</p>	<p>運営会議 総務部</p>	<p>② 機関別認証評価及び国立高等教育国際標準(KIS)への対応を計画的に進める。</p> <p>(総務部) [1]機関別認証評価における指摘事項を周知し、各部署による改善を促す。 [2]国立高等教育国際標準に準じた点検を行う。</p>	<p>(総務部) [1]機関別認証評価における指摘事項を周知し、各部署による改善を促した。(10月実施済) [2]認証評価および国立高等教育国際標準(KIS)に準じた点検を行った。(3月実施準備済) [3]内部質保証の体制整備を図った。(適宜実施済)【33再掲】</p>	○:達成した		
<p>③ 地域や産業界が直面する課題解決及び新たな価値・産業界の創出を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL)を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発等の取組を実施する。</p>	<p>③-1 国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。</p> <p>また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。</p>	<p>教務部 総合工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建築学科 教養教育科 機械システム部門 電気電子部門 情報システム部門 化学・バイオ部門 建築デザイン部門 教養教育部門 キャリア支援室 図書館・リベラル アーツセンター 地域創生テクノ センター</p>	<p>③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。</p> <p>(教務部・総合工学科・専攻科) [1]地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 [2]地域や産業界が抱える課題をテーマにした卒業研究・特別研究を推進する。 [3]総合工学科2年次および4年次で開講する「PBL I」「PBL II」において、企業メンター参加による実践的な地域の課題やSDG'sを題材とする課題解決型学習(PBL)を実施する。 [4]専攻科2年次で開講する「創造実験」において、地域の課題やSDG'sを題材とする課題解決型学習(PBL)を実施する。 (機械システム部門) [5]卒業研究、特別研究などで地域企業との共同研究などをテーマとしてとりあげる。 (電気電子部門) [6]卒業生のネットワークを活用して本校教職員と企業人材とのネットワークを深め、インターンシップや就職活動に活用する。 (情報システム部門) [7]地域や産業界が抱える課題を共同研究・受託研究等でキャッチアップし、卒業研究・特別研究等のテーマとして取り上げる。 (化学・バイオ部門) [8]地域や産業界に関連する課題解決を目的とした共同研究等を企画・推進し、卒業研究や特別研究のテーマとしても実施する。 (建築デザイン部門) [9] 地域や産業界に関連する課題解決を目的とした卒業研究のテーマの設定を推進する。 (教養教育部門) [10]授業にアクティブラーニングや課題解決型学習を導入する。 [11]検定試験や資格試験を活用して、自学自習を推進する。</p> <p>(地域創生テクノセンター) [12]振興協力会と連携し、企業が抱えるニーズを掘り起こし、対応する教員へのマッチングを図る。</p>	<p>(教務部・総合工学科・専攻科) [1]地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進した。(4月～9月実施済) [2]地域や産業界が抱える課題をテーマにした卒業研究・特別研究を推進した。(4月～2月実施済) [3-1]総合工学科2年次および4年次で開講する「PBL I」「PBL II」において、企業メンター参加による実践的な地域の課題やSDG'sを題材とする課題解決型学習(PBL)を実施した。(4月～9月実施済) [3-2]企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図った。(2月実施済) [4]専攻科2年次で開講する「創造実験」において、地域の課題やSDG'sを題材とする課題解決型学習(PBL)を実施した。(4月～9月実施済) (機械システム部門) [5]卒業研究および特別研究で件のテーマを地域企業との共同研究に基づいて、5件のテーマを地元の要望に基づいて実施した。(4月～2月実施済)その成果は卒業研究発表会で公表した。(1月23日実施済) (電気電子部門) [6]卒業生のネットワークを活用して県内5社のインターンシップに学生が参加した。(4月～9月実施済) (情報システム部門) [7]卒業研究・特別研究として、地域や産業界が抱える課題(1テーマ)を取り上げ実施した。(4月～3月実施済)。1月には卒業研究発表会を開催した。 (化学・バイオ部門) [8]鳥取西部地域の河川、中海等の水質研究を地域NPO、自治体と連携して実施しており、これを卒業研究・特別研究のテーマとし実施した。(適宜実施済) (建築デザイン部門) [9] 地域課題をテーマとした卒業研究12件、卒業設計14件を実施した。(4月～2月実施済)その成果は卒業研究発表会および卒業設計発表会で公表した。(1月23日、1月26日実施済) (教養教育部門) [10]応用物理実験のテーマを題材に、グループごとに内容をまとめてクラス内での発表を実施した。(前期4年2クラス、9月実施済、後期4年2クラス、2月実施済) [11]授業にアクティブラーニングや課題解決型学習を導入した。(10月23、24日実施済) また、後期12回のTOEIC対策講座を実施し、のべ161名の参加があった。(10月～1月実施済) [12-2]希望者を対象にTOEIC試験を実施した。(前期79名受験、5月17日実施済、後期71名受験、1月10日実施済) (地域創生テクノセンター) [13-1]振興協力会と連携し、企業が抱えるニーズを掘り起こし、対応する教員へのマッチングを図った。 [13-2]人材採用の面でニーズを掘り起こし、会員企業6社と連携してインターンシッププログラムの作成に取り組んだ。</p>	○:達成した		
	<p>③-2 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、国立高等専門学校に周知する。</p>	<p>教務部 総合工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建築学科 教養教育科 機械システム部門 電気電子部門 情報システム部門 化学・バイオ部門 建築デザイン部門 教養教育部門 キャリア支援室 図書館・リベラル アーツセンター 地域創生テクノ センター</p>	<p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発、インターンシップ等の共同教育の実施について、以下の取組を実施する。</p> <p>(教務部) [1]企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を支援する。 [2]総合工学科・専攻科・キャリア支援室 [2]2年次で開講する「地域学」において、地域企業との連携による共同教育、地域や産業界に関する学習を実施する。 [3]14年生に校外実習の受講を積極的に勧め、校外実習報告会、レポートなどで事例を取りまとめる。 [4]遠隔を含むインターンシップ等の企業と連携した共同教育に学生が参加する機会を提供できるように努める。</p> <p>(地域創生テクノセンター) [5]振興協力会を中心とした企業と連携した事例についてまとめ、文教速報や米子市商工会議所発行の会誌へ広報する。</p> <p>(教養教育部門) [6]企業や地域と連携した授業を実施する。</p>	<p>(教務部) [1]企業と連携した教育プログラムである2年地域学、3年工場見学旅行、4年校外実習、S1インターンシップ、選択科目起業家育成コースなどの取組を実施した。(4月～2月実施済) [2]2年次で開講する「地域学」において、地域や産業界に関する学習を実施した(4月～9月実施済)。また、地域企業との連携による共同教育については、特別行事で各クラス3社の見学を実施した(10月23、24日実施済) [3-1]14年生に校外実習の受講を積極的に勧めた(6月12日実施済)。校外実習報告会については特別行事で実施した(10月23、24日実施済)。校外実習(インターンシップ)の内容は学生から提出された報告書(レポート)をもとに事例を取りまとめた。(1月実施済) (機械システム部門) [3-2]14年生在籍30名中23名が夏季休業中に校外実習に参加した。必要書類を提出し、実習報告が完了して単位認定された。(8月～3月実施済) (電気電子部門) [3-3]14年生在籍43名全員が夏季休業中に校外実習に参加した。必要書類を提出し、実習報告が完了して単位認定された。(8月～3月実施済) (情報システム部門) [3-4]14年生在籍43名が夏季休業中に校外実習に参加した。必要書類を提出し、実習報告が完了して単位認定された。(8月～3月実施済) (化学・バイオ部門) [3-5]14年生在籍38名中34名が夏季休業中に校外実習に参加した。必要書類を提出し、実習報告が完了して単位認定された。(8月～3月実施済) (建築デザイン部門) [3-6]14年生在籍38名中35名が夏季休業中に校外実習に参加した。必要書類を提出し、実習報告が完了して単位認定された。(8月～3月実施済) [4]校内の助成金等を活用して、企業等と連携した共同教育をPBLの授業で実施した。(前期実施済) (地域創生テクノセンター) [5-1]振興協力会を中心とした企業と連携した事例についてまとめ、文教速報や米子市商工会議所発行の会誌へ広報した。(文・教6件、サンプル3件) [5-2]会員地域企業8社とインターンシッププログラムの作成に取り組んだ。(10月学生アンケート実施済) (教養教育部門) [6]HRで、中国電力島根原子力発電所の協力を得て原子力エネルギーの授業を実施した。(2年1クラス38名参加、7月16日実施済)</p>	○:達成した		

第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和7年度 年度計画 (高専名：米子工業高等専門学校)	実績報告 (期末)	実績結果 (達成状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	教務部 専攻科 総合工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建築工学科 電気電子部門 機械システム部門 情報システム部門 化学・バイオ部門 建築デザイン部門 教養教育部門 地域創生テクノセンター	④ 教育の高度化に向けて、長岡・豊橋両技術科学大学等との連携を推進する。 (教務部) [1]技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場の情報を収集し、学内に周知する。 [2]教員の研修、技術科学大学との間の連携教育の情報を周知し、有機的な連携を推進する。 [3]進路研究セミナーへの技術科学大学の出席を依頼し、学生の参加を促す。 [4]技術科学大学が実施する研究プロジェクト等への応募を奨励する。 (専攻科) [5]技術科学大学の教育・研究について周知を図る。 (機械システム部門) [6]学生に対して技術科学大学の教育・研究の取組の周知を図る。 (電気電子部門) [7]長岡・豊橋両技術科学大学との研究交流を進展させ、共同研究が実施可能なテーマの候補を検討する。 (情報システム部門) [8]長岡・豊橋両技術科学大学または他の理工系大学、他高専との連携した活動や共同研究を実施し、教育・研究分野での交流を推進する。 (化学・バイオ部門) [9]長岡・豊橋両技術科学大学も含めた理工系大学や他高専との共同研究を企画・推進する。 (建築デザイン部門) [10]長岡・豊橋両技術科学大学との交流・連携を推進すると共に、学生に対して技術科学大学の教育・研究の取組の周知を図る。 (地域創生テクノセンター) [11]長岡・豊橋両技術科学大学との共同研究情報や、高専の第4ブロックの共同研究情報を周知する。	(教務部) [1]技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場の情報を収集し、学内に周知した。(4月～3月実施済) [2]教員の研修、技術科学大学との間の連携教育の情報を周知し、有機的な連携を推進した。(4月～3月実施済) [3]進路研究セミナーへの技術科学大学の出席を依頼し、学生の参加を促した。(4月～12月実施済) [4]技術科学大学が実施する研究プロジェクト等への応募を奨励した。(4月～3月実施済) (専攻科) [5]12月20日に実施した米子高専進路研究セミナーに学生の参加を呼びかけ、参加する学生には事前の指導を行った。学生は技術科学大学プースでの情報収集を行った。(4月～12月実施済) (機械システム部門) [6]12月20日に実施された米子高専進路研究セミナーに学生の参加を呼びかけ、参加する学生には事前の指導を行って技術科学大学プースでの情報収集を働きかけた。(4月～12月実施済) (電気電子部門) [7]電気学会産業応用部門大会(8月22日)の際に長岡技術科学大学主催の高専パワエレフォーラムにおいて、共同研究が実施可能なテーマの候補を3件検討した他、豊橋技術科学大学との共同研究可能なテーマを1テーマ検討し、実現に向けての打ち合わせを実施した。(8月～3月実施済) (情報システム部門) [8]以下の理工系大学等との共同研究を実施し、教育・研究分野での交流を推進した。(4月～3月実施済) ・九州工業大学(2件)、愛知工科大学、名古屋大学、静岡大学との共同研究 ・他高専、JAXAとの共同研究 (化学・バイオ部門) [9]長岡技術科学大学との共同研究1件・豊橋両技術科学大学との共同研究1件を実施した。 (建築デザイン部門) [10-1]デザイン2025in福井の会場にて、本校から出場した学生16名および引率教員3名が長岡・豊橋両技術科学大学の教員と技術交流を行った。(11月8日、9日実施済) [10-2]豊橋技術科学大学の大学院生が本校の3軸振動台を用いた実験を実施し、本校の学生5名が実験の補助を行う等の交流・連携を行った。(11月18日～21日実施済) (地域創生テクノセンター) [11]長岡・豊橋両技術科学大学との共同研究情報や、高専の第4ブロックの共同研究情報を周知した。(長岡との共同研究1件、第4ブロック3件)	○:達成した		
⑤ 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用するとともに、児童相談所や警察、社会福祉関係機関等との有機的な連携を進め、学生支援体制の充実を図る。また、いじめ防止に関する取組や障害を有する学生への配慮に資する取組等を外部専門家の協力を得て積極的に推進する。	⑤ 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。	学生部 学生相談室	⑤ 学生支援・生活支援等 ① 学生支援体制の充実のため、以下の取組を実施する。 (学生相談室) [1]学生支援体制の充実のため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、インテーカー等の専門職を配置する。 [2]学生支援に関して、近隣の関係機関との連携を推進する。 [3]学修支援教育室と共催で、学生支援に関する教職員向け研修会を実施する。 [4]学修支援教育室と連携し、効率的かつ効果的な学生支援体制を構築し、運用する。 (学生部) [5]教職員に対し、外部の研修会等を活用したいじめ防止に関する研修を実施する。	(学生相談室) [1]学生支援体制の充実のため、スクールカウンセラー4名、スクールソーシャルワーカー1名、インテーカー1名の専門職を配置した。(4月1日実施済) [2-1]令和7年度中国地区高等専門学校学生相談室連絡会議を開催し、学生支援に係わる種々の意見交換や情報共有を行った。(8月21日実施済) [2-2]令和7年度鳥取県内高等教育機関学生支援ネットワーク会議に室長が参加し、県内大学と学生支援に係わる種々の意見交換や情報共有を行った。(9月16日実施済) [3]令和7年度鳥取県内高等教育機関学生支援ネットワーク会議(鳥取県と合同)に室長とインテーカーが参加し、学生支援に係わる種々の意見交換や情報共有を行った。(12月15日実施済) [2-4]令和7年度発達障害者等就労支援連絡会にインテーカーが参加し、種々の情報共有を行った。(2月26日実施済) [3]学修支援教育室、および学生部と共催で、学生支援に関する教職員向け研修会を実施した。56名の参加者があり、満足度は58.3%であった。(9月10日実施済) [4]学修支援教育室と連携してTeams内に学生支援チームを設置し、担任や教科担当など、関係者と必要な情報を共有した。(4月～3月実施済) (学生部) [5]教職員に対していじめ防止に関する研修を実施した。(2月実施済)	○:達成した		
② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の学修支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。	② 高等教育の学修支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部から各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	学生部	② 各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。 (学生部) [1]独立行政法人日本学生支援機構、及び各種財団等の民間の奨学金制度の情報について、学生だけでなく保護者へも随時提供を行うなど、支援体制の充実を図る。	(学生部) [1-1]日本学生支援機構、および各種財団・民間の奨学金制度の情報提供を行った。(適宜実施済) [1-2]授業料減免制度および学修支援制度の情報提供を行った。(適宜実施済)	○:達成した		
③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、卒業生や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施する等キャリア支援体制の充実[活用すること等]により、国立高等専門学校全体の就職率については、第4期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	キャリア支援室 総務部	③ キャリア教育の推進とキャリア支援体制の充実のため、以下の取組を実施する。 (キャリア支援室) [1]入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進する。 [2]キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。 [3]次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。 (総務部) [4]本校と同窓会や地元自治体と連携し、キャリア教育の強化を図る。 [5]同窓会や地元自治体と連携した学生のキャリア教育(OB講演会、地元企業見学、メルマガ等)による情報提供などを推進する。 ※令和7年度キャリア支援プログラム補助金等の申請より追記	(キャリア支援室) [1]入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進した。 1年生…特別行事において職業観を育成するため地元企業の見学を実施した。(10月24日実施済) 2年生…2年次開講科目「地域学」において地域企業と連携し、地域や産業に関する学習を実施した。(前期および10月23、24日実施済) 3年生…職業観や就業観を育成するため、県外企業の工場見学を実施した。(10月23、24日実施済)。また、特別日課において卒業生によるキャリア講演会を実施した(9月30日実施済) 4年生…企業・大学インターンシップを実施した(夏休休業期間実施済)。また、特別日課において同窓会によるキャリア講演会を実施した。(9月30日実施済) 5年生…特別日課において鳥取県社会保険労務士会によるキャリア講演会を実施した(9月30日実施済)。また、特別行事において鳥取県と連携したキャリア講演会を実施した(10月23日実施済) [2]キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図った(適宜実施済) [3]次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施した(3月実施済)。 (総務部) [4]米子高専同窓会総会および各支部(首都圏・関西・中部)総会などの機会を利用して、同窓会及び地元自治体と連携し、卒業生との情報交換を実施した。(同窓会総会・首都圏支部総会・関西支部「集う会」6月実施済、中部支部総会・7月実施済) [5-1]同窓会や地元自治体と連携した学生のキャリア教育(OB講演会、地元企業見学、メルマガ等)による情報提供などを推進した。(OB講演会9月実施済、地元企業見学10月実施済、メルマガ毎月実施済) [5-2]進路研究セミナー後に、セミナー参加企業の本校OBと本校教員(本校OB教員含む)の交流会を行った。(12月実施済)	○:達成した		
-	-		-	-		-	-

第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和7年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)	実績報告 (期末)	実績結果 (達成状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
-	-		-	-		-	-
1. 2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	地域創生テクノセンター 広報室	1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。  (地域創生テクノセンター) ① 文教速報や米子市商工会報誌などへ、教員の状況や学校の取組みを発信する。 ② 地域自治体や各種団体・協会との連携による展示会へ参加する。  (広報室) ③ 教員の研究活動の情報を本校公式ホームページなどを通じて情報発信する。	(地域創生テクノセンター) 【1-1】文教速報や米子市商工会報誌などへ、教員の状況や学校の取組みを発信した。(文教6件、サンプル3件) 【1-2】教員の研究内容をまとめた「技術シーズ集」、共同研究・受託研究成果等を掲載した「地域創生テクノセンター活動報告書」等、広報印刷物を配布するとともにホームページにも掲載し、発信した。 【2】地域自治体や各種団体・協会との連携による展示会へ参加した。(鳥取県産業フェア、日台商談会へブース展示を行った)  (広報室) 【3】教員の研究活動の情報を本校公式ホームページなどを通じて情報発信した。(適宜実施済)	○:達成した		
② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネーターや教員の研究分野の活動をサポートする国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。	② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。	地域創生テクノセンター	② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて、研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。  (地域創生テクノセンター) 【1】第4ブロックが行う研究ボードを活用し、教員の研究連携を促進する。 【2】教員へ研究助成などの情報を周知する。	(地域創生テクノセンター) 【1】第4ブロックが行う研究ボードを活用し、教員の研究連携を促進した。(第4ブロック内3件共同研究) 【2】教員へ研究助成などの情報を周知した。(適宜実施済)	○:達成した		
③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進する。	③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、情報発信に積極的に取り組む。	広報室	③-1 情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、情報発信に積極的に取り組む。  (広報室・総務課(総務)) 【1】学生活動などの最新の情報を本校公式ホームページなどを通じて情報発信する。 【2】報道機関への取材依頼など、外部メディアの活用も含む広範な広報活動を実施する。	(広報室・総務課(総務)) 【1】学生活動などの最新の情報を本校公式ホームページで情報発信した。(適宜実施済) 【2】優秀な成績を収めた課外活動について、新聞などの外部メディアによる取材を受けた。(適宜実施済) 【3】地元ケーブルテレビ局と連携し、「米子高専知的セミナー」の配信を行った。(4月、6月、8月、10月、12月、2月実施済)	○:達成した		
	③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	広報室	③-2 地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。  (広報室) 【1】地域連携の取組や学生活動等の情報を本校公式ホームページを通じて情報発信する。	(広報室) 【1】地域連携の取組や学生活動等の情報を本校公式ホームページや報道機関への情報提供を通じて随時情報発信した。(適宜実施済)	○:達成した		
④ 地域ニーズを踏まえ、各国立高等専門学校の特色をいかし、地域の小中学生を対象とした理工系人材育成支援を行う。また、地域の社会人を対象とした講座等の実施を推進する。	④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。	地域創生テクノセンター	④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。  (地域創生テクノセンター) 【1】JSTのジュニアドクター育成事業を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を行う。 【2】地域の自治体、企業、団体及び協会等が主催する勉強会などに講師を派遣する。  (STEAM教育) 【3】光×アート×プログラミングをベースとしたSTEAM授業を地域の中学校に対して実施し、プログラミング教育に関する興味・関心を高める。	(地域創生テクノセンター) 【1】JSTのジュニアドクター育成事業を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を行った。(適宜実施済) 【2】地域の自治体、企業、団体及び協会等が主催する勉強会などに講師を派遣した。(よなご地区生コンクリート組合へ講師派遣、小学校理科教育研究会へ教員が講演会を実施した。)(適宜実施済)  (STEAM教育) 【3-1】光×アート×プログラミングをベースにしたSTEAM授業を地域の中学校に対して実施し、プログラミング教育に関する興味・関心を高める。(2月実施済) 【3-2】光×アート×プログラミングをベースにしたSTEAM授業を大阪・関西万博にて披露した。(4月～10月実施済)	○:達成した		
-	-		-	-		-	-

第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	主たる担当部署	令和7年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)	実績報告 (期末)	実績結果 (達成状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
<p>1. 3 国際交流に関する事項</p> <p>① 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</li> <li>・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。</li> <li>・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。</li> <li>・「KOSEN」導入機関の国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議し、その要請等に応じた支援に取り組む。</li> </ul>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたり、現地在外公館(大使館、総領事館)や独立行政法人国際協力機構(JICA)等関係機関との組織的・戦略的な連携の下、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援を行う。</p>	国際交流支援室	<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたり、現地在外公館(大使館、総領事館)や独立行政法人国際協力機構(JICA)等関係機関との組織的・戦略的な連携の下、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援を行う。</p> <p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】各国の「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかける。</p>	<p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】各国の「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかけた。(適宜実施済)</p>	○:達成した		
	<p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象とした教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。</p>	国際交流支援室	<p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象とした教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。</p> <p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】モンゴルにおける「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかける。</p>	<p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】モンゴルにおける「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかけた。(適宜実施済)</p>	○:達成した		
	<p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援、交流を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイ高専(KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTT)を対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、タイ高等教育・科学研究・イノベーション省(MHESI)との契約の下、日本の国立高等専門学校教員の現地への派遣や、教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。</li> <li>・タイのテクニカルカレッジ2校における、日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)を取り入れて設置された5年一貫の技術者養成コースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。</li> </ul>	国際交流支援室	<p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援、交流を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイ高専(KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTT)を対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、タイ高等教育・科学研究・イノベーション省(MHESI)との契約の下、日本の国立高等専門学校教員の現地への派遣や、教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。</li> <li>・タイのテクニカルカレッジ2校における、日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)を取り入れて設置された5年一貫の技術者養成コースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。</li> </ul> <p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】タイにおける「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかける。</p>	<p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】タイにおける「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかけた。(適宜実施済)</p> <p>タイ高専で実施される学生派遣プログラムにタイ留学生1名及び日本人学生3名、教員1名が参加した。(12月16日-20日済)</p>	○:達成した		
	<p>①-4 ベトナムの工業短期大学3校における、日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された「KOSEN」モデルコースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。</p>	国際交流支援室	<p>①-4 ベトナムの工業短期大学3校における、日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された「KOSEN」モデルコースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。</p> <p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】ベトナムにおける「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかける。</p>	<p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】ベトナムにおける「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかけた。(適宜実施済)</p> <p>ベトナムで実施する本校主催研修にて、現地高専を訪問し交流を行った。(3月23日-27日済)</p>	○:達成した		
	<p>①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援として、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、JICA技術協力プロジェクトによる相手国からの要請に応じた教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	国際交流支援室	<p>①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援として、JICA技術協力プロジェクトによる相手国からの要請に応じた教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】エジプトにおける「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかける。</p>	<p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】エジプトにおける「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかけた。(適宜実施済)</p>	○:達成した		
	<p>①-6 上記以外の国・地域への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p>	国際交流支援室	<p>①-6 上記以外の国・地域への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p> <p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】上記以外の国・地域における「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかける。</p>	<p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】上記以外の国・地域における「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかけた。(適宜実施済)</p>	○:達成した		
	<p>①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、「KOSEN」の国際的な質保証の担保を目指し、国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施する。</p>	国際交流支援室	<p>①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、「KOSEN」の国際的な質保証の担保を目指し、国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施する。</p> <p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】諸外国における「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかける。</p>	<p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】諸外国における「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかけた。(適宜実施済)</p>	○:達成した		
<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校における教育への裨益を重視し、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p>	<p>② 「KOSEN」の導入支援は、国立高等専門学校の国際化と一体化して推進するものとし、各国立高等専門学校の協力の下、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画又は国際交流機会として活用できる取組を実施する。</p>	国際交流支援室	<p>② 機構本部が実施する「KOSEN」の導入支援に係る取組を、本校の国際交流の機会としても活用する。</p> <p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】各国の「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかける。</p>	<p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】各国の「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を教職員、学生へ情報提供した。(適宜実施済)</p>	○:達成した		
<p>③ グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を図るため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。【再掲】</li> <li>・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等経験する機会の拡充を図る。【再掲】</li> </ul>	<p>③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】</li> <li>・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】</li> </ul>	国際交流支援室 教養教育部門 (外国語科)	<p>③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。【21行再掲】</p> <p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結を視野に、調査、検討を進める。【21行再掲】</p> <p>【2】海外協定校と連携し、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【21行再掲】</p>	<p>(国際交流支援室)</p> <p>【1】海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結を視野に、調査、検討を行った。(適宜実施済)【21行再掲】</p> <p>【2】海外協定校と連携した海外留学(1件4名)、学生交流(3件73名)を実施した。(9月実施済)【21行再掲】</p>	○:達成した		

第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	主たる担当部署	令和7年度 年度計画 (高専名：米子工業高等専門学校)	実績報告 (期末)	実績結果 (達成状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
	③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。【再掲】 グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	国際交流支援室 教養教育部門 (外国語科)	③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。【22行再掲】  (教務部) 【1】放課後English cafeを実施し、誰でも気楽にネイティブとコミュニケーションを取る時間を設定する。  (国際交流支援室) 【2】KOSEN Global Camp in Yonagoを実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【15行再掲】	(国際交流支援室) 【1】放課後English cafeを実施し、誰でも気楽にネイティブとコミュニケーションを取る時間を設定した。(前期毎週木曜日実施済・後期毎週火曜日実施済) 【2】KOSEN Global Camp in Yonagoを実施。海外学生、国内高専生、国内留学生が英語を使用した課題解決型学習をするプログラムを行い、交流を図った。(8月実施済)【15行再掲】	○:達成した		
	③-3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要な支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。【再掲】 グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	国際交流支援室 教養教育部門 (外国語科)	③-3 学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。【25行再掲】  (国際交流支援室) 【1】海外協定校と連携し、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【25行再掲】 【2】KOSEN Global Camp in Yonagoを実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【15行再掲】	(国際交流支援室) 【1】「1と1タテ」留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等について学生に情報提供を行い、3件の申請があった。(適宜実施済)【25行再掲】 【2】海外活動等に学生が参加する機会の案内を行い、プログラム数20件、130名の学生が海外活動を実施した。(随時実施済)【25行再掲】 【3】KOSEN Global Camp in Yonagoを実施。海外学生、国内高専生、国内留学生が英語を使用した課題解決型学習をするプログラムを行い、交流を図った。(8月実施済)【15行再掲】	○:達成した		
4) 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を推進するため、以下の取組を実施する。 ・外国人留学生の受入れ推進を図り、日本人学生と留学生が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信を強化する。 ・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生に対する日本語教育支援の強化等により、留学生の受入れ体制を充実する。	4) 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を整備する。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づき、プリンセス・チュラホーン・サイエンスハイスクールから令和5年度まで本科1年次に受け入れた外国人留学生の支援を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。	国際交流支援室 寮務部 広報室	4) 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。  (国際交流支援室) 【1】短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施やブロック内等への学生派遣について調査し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 【2】外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。  (寮務部) 【3】留学生の本校における生活・学習が快適となるように、引き続き指導寮生(チューター)の役割、業務等について検討する。 【4】留学生と他の寮生との交流を促進するような寮行事について検討・実施する。  (広報室) 【5】本校への進学を考えている留学生や帰国子女が必要な情報にアクセスしやすいよう、本校公式ホームページの英語版コンテンツを充実する。	(国際交流支援室) 【1】KOSEN Global Camp in Yonagoを実施。海外学生、国内高専生、国内留学生が英語を使用した課題解決型学習をするプログラムを行い、交流を図った。(8月実施済)【15行再掲】 【2】外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、2名の留学生に対して日本語教育等の支援を行った。(適宜実施済)  (寮務部) 【3】外国人留学生の窓口となるチューターを決めた、留学生に対して3学年各2名、4学年各1名配置した。(4月実施済) 【4】留学生を交えた行事を検討し、「餅つき」を実施することとした。(検討:4月実施済。実施:1月10日実施済)  (広報室) 【5】本校への進学を考えている留学生や帰国子女が必要な情報にアクセスしやすいよう、本校公式ホームページの英語版コンテンツの充実を図った。(適宜実施済)	○:達成した		
5) 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	5) 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	国際交流支援室	5) 外国人留学生の適正な在籍管理に取り組む。  (国際交流支援室) 【1】外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に引き続き取り組む。	(国際交流支援室) 【1】外国人留学生の学業成績等の把握、指導を行った。(適宜実施済)	○:達成した		
-	-						
2. 業務運営の効率化に関する事項	2. 業務運営の効率化に関する事項						
2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充當して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充當して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(及びその他の業務経費)について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	財務・インフラ整備委員会 総務課(財務)	2. 1 一般管理費等の効率化  (総務課(財務)) 【1】予算の効率的な運用を検討し、運営費交付金の縮減に対応する。	(総務課(財務)) 【1】スケールメリットがある契約案件については、共同調達等を常に模索しており、機構本部主導の共同調達に申請した。(4月申請済)	○:達成した		
2. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。		2. 2 給与水準の適正化				
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	総務課(財務)	2. 3 契約の適正化  (総務課(財務)) 【1】随意契約の適正化を推進するとともに、契約は原則として一般競争入札等によることで、契約の競争性・透明性を確保する。	(総務課(財務)) 【1-1】契約監視委員会等の意見や指摘事項等の情報収集・分析を行い、契約案件の点検・見直しを行った。(適宜実施済) 【1-2】競争入札に関して、本校外向けホームページ掲載するとともに、文書掲示等の方法で広く周知を行い、複数者の参加が得られるよう努めた。(適宜実施済)	○:達成した		
2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタルトランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタルトランスフォーメーションを活用した各国立高等専門学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	運営会議 総務課(総務)	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化  (総務課(総務)) 【1】業務の電子化を推進し、業務の効率化を図ることで、教職員の業務負担軽減に努めた。(適宜実施済)	(総務課(総務)) 【1】業務の電子化を推進し、業務の効率化を図ることで、教職員の業務負担軽減に努めた。(適宜実施済)	○:達成した		
-	-						

第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和7年度 年度計画 (高専名：米子工業高等専門学校)	実績報告 (期末)	実績結果 (達成状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>財務・インフラ整備委員会 総務課(財務)</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>機構本部の予算編成・配分方針を踏まえたうえで、本校の運営方針に沿った予算配分を行い、戦略的な予算執行、適切な予算管理のために、以下の取組を推進する。</p> <p>(総務課(財務))</p> <p>[1]校長裁量経費等を財源として、各部署の特性に応じた戦略的かつ効果的な資源配分を行う。</p> <p>[2]財務・インフラ整備委員会を開催し、予算の戦略的かつ適正な配分について審議する。</p> <p>[3]予算執行状況について、運営会議等で適宜報告・確認を行う。</p>	<p>(総務課(財務))</p> <p>[1]当初予算配分において、校長裁量経費を一定額確保し、戦略的かつ効果的な配分を行った。(6月実施済)</p> <p>[2-1]財務・インフラ整備委員会を6回開催し、予算の戦略的かつ適正な配分を行うための審議を行った。(適宜実施済)</p> <p>[2-2]競争的資金(教育研究活性化経費)の配分にあたっては、財務・インフラ整備委員会及び運営会議での審議を経ることで透明性・公平性の確保に努めた。(6月実施済)</p> <p>[3]予算執行状況は、教員会議(毎月1回)において、執行率等を報告し早期執行を促した。(10月～3月適宜実施済)</p>	○:達成した		
<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。また、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努めるとともに、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、より効果的な寄附金の獲得につながる取組を推進する。</p> <p>さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。</p>	<p>地域創生テクノセンター 総務部</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>外部資金の獲得など、自己収入の増加のために、以下の取組を推進する。</p> <p>(地域創生テクノセンター)</p> <p>[1]研究助成金などの応募情報を教員へ周知する。</p> <p>[2]コーディネーターを通じて、企業と教員のマッチングを図る。</p> <p>(総務部)</p> <p>[3]同窓会役員と意見交換を実施し、同窓会による学校支援体制の拡充を図る。</p> <p>[4]米子市ふるさと納税の米子高専を応援するメニューを同窓会会員・後援会会員等へ周知し、支援などの協力依頼をする。</p>	<p>(地域創生テクノセンター)</p> <p>[1]研究助成金などの応募情報を教員へ周知した。(適宜実施済)</p> <p>[2]コーディネーターを通じて、企業と教員のマッチングを図った。(適宜実施済)</p> <p>(総務部)</p> <p>[3]米子高専同窓会総会および各支部(首都圏・関西・中部)総会などの機会を利用して、同窓会役員と意見交換を実施し、同窓会による学校支援体制の拡充を図った。(同窓会総会・首都圏支部総会・関西支部「集う会」:6月実施済、中部支部総会:7月実施済)[4]再掲</p> <p>[4]米子市ふるさと納税の米子高専を応援するメニューを、同窓会会員・メルマガ及びホームページ掲載により周知し、また、後援会会員(保護者)へ学校からの各種通知文書の同封により周知し、支援などの協力依頼をした。(適宜実施済)</p>	○:達成した		
<p>3. 3 予算別紙1</p>	<p>3. 3 予算別紙1</p>						
<p>3. 4 収支計画別紙2</p>	<p>3. 4 収支計画別紙2</p>						
<p>3. 5 資金計画別紙3</p>	<p>3. 5 資金計画別紙3</p>						
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4-1短期借入金の限度額</p> <p>157億円</p>	<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4. 1 短期借入金の限度額</p> <p>157億円</p>						
<p>4-2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。</p>	<p>4. 2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。</p>						
<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。</p> <p>①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ 花園町団地(北海道函館市花園町27番13)1,164.14㎡</p> <p>②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平窪字下平窪字袋治内30番2、30番7)1,500.44㎡ 板町団地(福島県いわき市平窪字板町4番)1,479.05㎡</p> <p>③長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡</p> <p>④沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡</p> <p>⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦112番)453.90㎡</p> <p>⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1)1,311.35㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周南三丁目21番2)1,310.32㎡</p> <p>7. 有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡</p> <p>⑧熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡</p> <p>⑨福岡工業高等専門学校 鳥取宿舎団地(北海道釧路市鳥取北7丁目6番7)949.34㎡</p> <p>⑩米子工業高等専門学校 紙園宿舎団地(千葉県木更津市清見台東2丁目19番8号)1,735㎡</p> <p>⑪佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番13)298.44㎡ 黒髪団地(長崎県佐世保市黒髪町105番1、105番9)678.82㎡</p> <p>天神団地(長崎県佐世保市天神5丁目988番8)729.8㎡</p> <p>⑫沖繩工業高等専門学校 宇茂宿舎団地(沖縄県名護市宇茂佐大増原773番7、773番10、773番11、804番6、804番7)3,818.04㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ 花園町団地(北海道函館市花園町27番13)1,164.14㎡</p> <p>②釧路工業高等専門学校 鳥取宿舎団地(北海道釧路市鳥取北7丁目6番7)949.34㎡</p> <p>③米子工業高等専門学校 紙園宿舎団地(千葉県木更津市清見台東2丁目19番8号)1,735㎡</p> <p>④長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡</p> <p>⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡</p> <p>⑥舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦112番)453.90㎡</p> <p>⑦徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1)1,311.35㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周南三丁目21番2)1,310.32㎡</p> <p>⑧有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡</p> <p>⑨佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番13)298.44㎡ 黒髪団地(長崎県佐世保市黒髪町105番1、105番9)678.82㎡</p> <p>天神団地(長崎県佐世保市天神5丁目988番8)729.8㎡</p> <p>⑩熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡</p> <p>⑪沖繩工業高等専門学校 宇茂宿舎団地(沖縄県名護市宇茂佐大増原773番7、773番10、773番11、804番6、804番7)3,818.04㎡</p>						
<p>6. 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>6. 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>						
<p>7. その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>7. その他業務運営に関する重要事項</p>						
<p>7. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 安全・安心な教育環境の確保にあたっては、「国立高等専機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善を併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難所としての防災機能強化等を実施する。</p> <p>また、高等専門学校教育の高度化・国際化へ対応するため、社会の変化や時代のニーズ等国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な整備を計画的に推進する。</p> <p>さらに、SDGsへの対応として、男女共同参画を推進するための環境整備などダイバーシティを考慮した施設整備を進めるとともに、老朽化した施設を改修する際の省エネ・カーボンニュートラルの促進や適切な維持管理の実施など、戦略的な施設マネジメントに努める。</p>	<p>7. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 「国立高等専機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)2021」(令和3年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p> <p>施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。</p> <p>女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p> <p>①-2 国立高等専機構施設整備5か年計画について、文科省で「第6次国立大学法人等施設整備費5か年計画」が策定されることから、この計画の基本的方針を踏まえた上で、現5か年計画の達成状況に関するフォローアップを行い、更新を検討する。</p> <p>さらに、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)についても必要に応じ見直しを行う。</p>	<p>財務・インフラ整備委員会 総務課(財務)</p>	<p>7. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、寄宿舍などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p> <p>(総務課(財務))</p> <p>[1]高専教育の一層の高度化・国際化を推進するために寮学生を受け入れるための寄宿舍の改修を行う。</p> <p>[2]計画的にPM(予防保全)に取り組み、修繕、更新等を行うことで機能維持、機能回復につなげ、長寿命化を推進する。</p>	<p>(総務課(財務))</p> <p>[1]南寮の全面改修(1期)は、予定どおり3月竣工を実現し、4月当初からの学生受け入れが可能となった。(3月竣工済)</p> <p>[2]PMの観点で事前点検を行い室外機が故障する前にエアコン室外機の架台補強を行った。各所修繕においては、継続的に長寿命化を考慮しながら施工方法、材料選定を行った。(適宜実施済)</p>	○:達成した		

第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和7年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)	実績報告 (期末)	実績結果 (達成状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。	安全衛生委員会 技術教育支援センター	② 安全衛生管理のための各種講習会等を実施する。 (安全衛生委員会) [1]教職員の心肺蘇生法の手技向上を図るためAED等の講習会を開催する。 [2]安全管理講習会等に参加し、安全衛生管理業務の向上に役立てる。 [3]危険因子を取り除き、労働災害を未然に防止するため、構内巡視・報告・4S(整理・整頓・清掃・清掃)の実施、ヒヤリハット報告書の提出等を実施する。 [4]特定化学物質等のリスクアセスメントの実施率向上に取り組む。 [5]「心の健康づくり計画」に基づきストレスチェックを実施した後の産業医による面談を推進するとともに、メンタルヘルス講習会を実施し心の健康作りに取り組む。 (技術教育支援センター) [6]入学時の「修学ガイダンス」において「安全ガイダンス」を実施する。	(安全衛生委員会) [1] 教職員の心肺蘇生法の手技向上を図るため、AED等の講習会を開催した。(3月10日実施、16名参加) [2] 中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会に2名が参加した。(10月23日～24日実施済) [3] 構内巡視を行い、関係各所へ改善を指示した。(適宜実施済) [4] 化学物質の管理に係る法改正に沿ったリスクアセスメントの実施方法を定め周知し、適宜実施依頼をした。 [5-1] 8月2日～8月23日ストレスチェックを実施し(回答者94名)、高ストレス者と産業医との面談を適宜実施した。 [5-2] 8月18日～9月19日メンタルヘルス講習会(オンライン)を実施した。(アンケート回答者93名)(実施済) (技術教育支援センター) [6] 新入生に対し「修学ガイダンス」において「安全ガイダンス」を行った。(4/11実施済み)	○:達成した		
③ 各国立高等専門学校 特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境の形成に資する整備を実施する。	③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校 特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	財務・インフラ整備委員会 総務課(財務)	③ 修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 (総務課(財務)) [1]高専の魅力・特色の産学、実験・研究等を安定的に実施できるように、営繕要求を行い、教育研究環境の継続・充実を推進する。	(総務課(財務)) [1]営繕工事に空調機及び全熱交換機の更新を行い、教育研究環境の整備を推進した。(9月竣工済)	○:達成した		
7.2 人事に関する計画 (1)方針教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。	7.2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。	学生部 寮務部	7.2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を進める。 (学生部) [1]課外活動における外部指導員を採用し、教員の業務負担軽減を行う。 (寮務部) [2]土曜・日曜の日直・金曜、土曜の宿直について、非常勤職員を雇用により引き続き教員の負担を軽減する。 [3]朝の巡回指導については点検項目を見直しと共に非常勤職員を雇用し、引き続き教員の負担を軽減する。	(学生部) [1-1] 課外活動における外部コーチ等を積極的に採用した。(4月実施済) [1-2] 課外活動指導員3名体制で課外活動の引率業務を依頼した。(適宜実施済) (寮務部) [2]土・日曜の日直、金・土曜の宿直について、非常勤職員を雇用して実施した。(継続実施済) [3]朝の巡回指導について、点検項目を見直し、また非常勤職員を雇用して実施した。(適宜実施済)	○:達成した		
② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組む。	② 各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を目的として、教員人員枠の再配分を行う。	運営会議 (教員人事会議)	② 教員の戦略的配置を行う。 (運営会議) [1]令和4年度に見直しした教授・准教授の下の位(助教)流用の方針を踏まえつつ、学校全体を見据えた教員の配置を行う。 [2]戦略的な教員配置をおこなうため、教員採用や内部昇任の規定を検討する。	(運営会議) [1]令和4年度に見直しした教授・准教授の下の位(助教)流用の方針を踏まえつつ、学校全体を見据えた教員の配置を行った。(適宜実施済) [2]戦略的な教員配置をおこなうため、教員採用や内部昇任の規定を検討し、実施した。(4～3月適宜実施済)	○:達成した		
③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。	③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	運営会議 (教員人事会議)	③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。 (運営会議) [1]教員人員枠の範囲内で多様な教員採用を行い、年齢構成のバランスをとる。 [4]-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【26行再掲】	(運営会議) [1]教員人員枠の範囲内で多様な教員採用を行い、年齢構成のバランスをとった。(教養教育部門:物理、英語(常勤、期限付き教員)、電気電子部門教員で実施済)	○:達成した		
④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで、多様な優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	運営会議 (教員人事会議)	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【26行再掲】 (運営会議) [1]教員の公募において、専門科目担当教員は、原則として応募資格に博士の学位を有することを掲げる。【26行再掲】	(運営会議) [1]教員の公募において、専門科目担当教員は、原則として応募資格に博士の学位を有することを掲げた。(4～9月電気電子部門教員、英語教員及び9月電気電子部門教員採用で実施済)【26行再掲】	○:達成した		
	④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	運営会議 (教員人事会議) 総務部	④-2 クロスアポイントメント制度の適用に向けた取組を推進する。【再掲】 (総務部) [1]クロスアポイントメント制度の校内周知を図り、適用の実現に向けた取組を推進する。【27行再掲】	(総務部) [1]クロスアポイントメント制度の校内周知を図り、適用の実現に向けた取組を推進した。(10月23日実施済)【27行再掲】	○:達成した		
	④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	運営会議 男女共同参画推進室 総務課(総務・財務)	④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【29行再掲】 (男女共同参画推進室・総務課(総務)) [1]女性研究者等キャリア支援事業などの実施により、女性教員の意見を聴取しながら、働きやすい環境改善を推進する。【29行再掲】 [2]ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度など、教職員の働きやすい環境への配慮に関する情報を校内に周知する。【29行再掲】 (総務課(財務)) [3]女性教員が働きやすく、生き生きと活躍し、キャリアアップにつながる環境整備を計画的に推進する。【29行再掲】	(男女共同参画推進室・総務課(総務)) [1-1]女性教員の意見を聴取しながら、働きやすい環境改善を推進した。(適宜実施済)【29行再掲】 [1-2]米子高専「イクボス・ファミボス宣言(子育て応援+)」を行い、働きやすい職場づくりに努めた。(適宜実施済)【29行再掲】 [2-1]機構本部が実施する同居支援プログラム等、教職員の働きやすい環境への配慮に関する情報を校内に周知し、現在、2名が他高専勤務中である。(適宜実施済) ・令和4年度同居支援プログラムによる人事交流として、石川高専へ教員1名を継続して派遣した。(4月実施済)【29行再掲】 ・令和6年度同居支援プログラムによる人事交流として、木更津高専へ教員1名を派遣した。(4月実施済)【29行再掲】 [2-2]2025年の育児介護休業法の改正を受けて、改正の概要を校内に周知した。(4月1日実施済)【29行再掲】 [2-3]出産・育児・介護に関する職場の制度について、説明用の資料を作成した。(9月実施済)【29行再掲】 (総務課(財務)) [1]女子トイレと更衣室に大きな鏡を設置した。忙しい毎日の中でも、身だしなみを整え、自分自身と向き合う一瞬のゆとりを持つことで業務への活力や自信につながった。(3月実施済)【29行再掲】	○:達成した		
	④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	運営会議 (教員人事会議)	④-4 外国人教員の採用に向けて以下の取組を実施する。【再掲】 (運営会議) [1]教員の公募において、女性や外国人を優先して採用することを掲げる。【26行再掲】	(運営会議) [1]教員の公募において、女性や外国人を優先して採用することを掲げた。(4～9月電気電子部門教員、英語教員採用で実施済、6月物理教員募集では女性限定公募として実施済)その結果、電気電子部門で外国人教員、物理で女性教員の採用した。【26行再掲】	○:達成した		
	④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	男女共同参画推進室	④-5 男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 (男女共同参画推進室・総務課(総務)) [1]シンポジウムや研修会の情報提供、ニュースレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する校内の意識啓発を図る。	(男女共同参画推進室・総務課(総務)) [1]男女共同参画の意識啓発を目的とした鳥取県委託事業「企業版父親学級」を本校で開催し、男性教職員6名が参加した。(9月1日実施済) [2]中四国高専ダイバーシティ推進会議に教職員2名が参加した。(2月19日実施済)	○:達成した		



第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和7年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)	実績報告 (期末)	実績結果 (達成状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。	③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	総務課(総務・財務)	③ 各種の監査への対応を図る。 (総務課(財務)) 【1】各種監査の指摘事項(他高専含む)を分析し、改善を図る事項があった場合は、速やかに検討し対応する。	(総務課(財務)) 【1-1】各種監査の指摘事項(他高専含む)を分析し、改善を図る事項があった場合は、速やかに検討し対応した。(適宜実施済) 【1-2】高専間相互監査の機会を利用して、監査対象事項に限らず多角的かつ積極的な意見交換や情報交換を行い、学内へフィードバックした。(富山高専への監査を12月実施済)	○:達成した		
④ スケールメリットを活かしマネジメント機能の強化を図るため、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等を見直しを行う。法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	総務課(総務・財務)	④ 研究費の適切な取扱いについて、以下の取組を実施する。 (総務課(財務)) 【1】「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の見直し、実施及び研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	(総務課(財務)) 【1-1】各種会議の機会において、公的研究費の使用について説明・周知及び注意喚起を行うことと継続的に教職員の見直しに努めた。(適宜実施済) 【1-2】全教職員を対象に「会計監査人によるコンプライアンス研修」を実施し、受講後に理解度チェックテストを行うことで、不正防止対策に対する意識の向上と浸透を図った。(2月25日から3月13日まで実施した) 【1-3】年4回(4半期ごと)メールによりコンプライアンス教育の内容を踏まえて、不正事案、不正発生要因及び行動規範について啓発活動を行い、全教職員で認識を共有し意識の向上を図った。(4・7・10・2月実施)	○:達成した		
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	運営会議	⑤ 本校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、令和7年度の年度計画を策定する。 (運営会議) 【1】機構本部の第5期中期計画及び令和7年度年度計画を踏まえ、本校の令和7年度年度計画を策定する。 【2】年度計画に対する実施状況のフォローアップを各部署で実施する。	(運営会議) 【1】機構本部の第5期中期計画及び令和7年度年度計画を踏まえ、本校の令和7年度年度計画を策定した。(5月実施済) 【2】年度計画に対する実施状況のフォローアップを各部署で実施した。(10月実施済) 【3】年度計画に対する実績報告を行い、点検・評価を行った。(3月実施済)	○:達成した		
(別紙1) 略	(別紙1) 略		—	—		—	—
(別紙2) 略	(別紙2) 略		—	—		—	—
(別紙3) 略	(別紙3) 略		—	—		—	—